

なかむら亮太の市政報告

NO.2

発行日：2010年12月
発行責任者：中村亮太



ごあいさつ

皆様に議会へ送っていただいてから、約半年が過ぎようとしています。この期間中、定例会を臨時も含めて3回経験いたしました。議会や委員会、日々の活動の中でも、「おかしい」と思うことが多くありました。同時に、「こうなっていたのか」と気付くこともありました。その都度思わされるのは、やはり議会そして行政というものは、まだまだ公開がされていない世界であるということです。これからの政治に求められていることは、透明化であり情報公開です。

市議会の現場からしっかりと声をあげ、市民の皆様に見える市政を目指して参ります。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

中村 亮太

平成22年第5回定例会(平成22年11月29日~12月10日)

◆平成22年度補正予算

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
一般会計	75,158,759	4,498,557	79,657,316
特別会計	52,298,576	-	52,298,576
企業会計(水道事業)	7,781,827	-	7,781,827
企業会計(病院事業)	12,143,173	1,823,944	13,967,117
総計	147,382,335	6,322,501	153,704,836

補正予算の主な歳入は、地方交付税、国や県からの支出金と市債です。

主な歳出は、社会福祉費や生活保護費、病院事業への支出、基金積立金などとなっています。

◆補正予算に関する議決 (詳細は次のページに記載しています。)

	件名	議案概要	議決結果
議案第85号	平成22年度加古川市一般会計補正予算(第2回)		原案可決(賛成多数)
議案第86号	平成22年度加古川市病院事業会計補正予算(第2回)		原案可決(賛成多数)
議案第96号	地方独立行政法人加古川市民病院機構に承継させる権利を定めること	法人の財産的基礎とするため、市から法人に、承継する土地や建物、その他機器などの権利を定める	原案可決(賛成多数)
議案第97号	地方独立行政法人加古川市民病院機構の定款の一部を変更すること	法人の事務所の所在地、管理を行う病院の名称、議案96号に伴い、承継される権利に係る規定を変更する	原案可決(賛成多数)
議案第98号	地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債の許可の申請について	法人の設立に要する経費に充てるため、2,383,200千円(年利5.0%以内)の起債の許可を兵庫県知事に申請するための議決を求めるもの	原案可決(賛成多数)

◆その他の主な議決

	件名	議案概要	議決結果
議案第95号	土地処分のこと	市有地5286.53㎡を161,880,000円で処分する	原案可決(全会一致)
議案第99号	加古川市クリーンセンター解体撤去工事請負変更契約締結のこと	鉄スクラップ単価の下落等によって契約内容の変更が生じたため、請負変更契約を締結する	原案可決(全会一致)

一問一答!

～病院の統合に関して（議案第96号～98号）～

Q. 何を承継して、何をしないの？

A. 現在の市民病院の土地、手術棟や別館、神鋼加古川病院の土地、医療機器類を承継します。市民病院本館と神鋼加古川病院の建物は承継しません。

Q. 本館と神鋼加古川病院の建物は承継しないけど、使わないということ？

A. 両建物は、市から法人へ無償貸与し使用します。建物を承継すると、法人の会計上、減価償却費を落としていかななくてはなりません。それが病院の経営を圧迫する可能性がありますので、市の持ち物のまま無償貸与します。

Q. 減価償却費は別館等にもかかるのに、なぜ本館と神鋼加古川病院の建物だけ無償貸与するの？

A. 別館や手術棟も減価償却費はかかりますが、これらは新しく、新病院設立後も何かしら医療施設として使いたいという市民の願いもあるので、法人の財産として残していきます。ですが、本館と神鋼加古川病院の建物は古く、新病院設立時には使えなくなる可能性が高いのです。使わなくなったら、特別損失で落とさなくてはならず、法人に大きな赤字、欠損が出て、追加出資しなくてはいけなくなる。それを避けるため、市の持ち物のまま貸与します。

また、本館には16億ほど起債の償還(借金の返済)があって、そのまま承継すれば、法人に償還義務が発生して経営を圧迫することも、無償貸与とする理由の一つです。

Q. なぜ市債を発行するの？

A. 前述のように、本館には16億ほどの起債の償還があります。法人に貸すためには、本館を市のものにしなければいけません。ですので、新たに起債をすることで、市で繰り上げ償還をして市の所有にします。その上で、無償貸与するのです。ですので、起債するといっても、そのまま借金が増えるわけではありません。

※1. 減価償却：建物等、長期間使用するものの取得経費を、使用する年数で分割計上する会計処理のこと。

※2. 特別損失：通常の活動以外で、例外的に生じた損失のこと。不動産の売却損など。

平成23年4月から、地方独立行政法人加古川市民病院機構がスタートします。地域医療を守るために、法人は順調なスタートを切らねばなりませんし、安定的な経営を続けていかななくてはなりません。そのための議案です。私もそう思い、この議案については賛成を致しました。



なかむら亮太プロフィール

1981年4月4日生 妻と2人暮らし 加古川町木村在住

白陵中学・高等学校、関西学院大学法学部卒

大学生の頃、落選中の岡田康裕氏をボランティアスタッフとして応援

大学卒業後は証券会社に勤務。数十社のベンチャー企業の株式上場に携わる。

岡田康裕衆議院議員の公設秘書を経て、自身の政治活動を本格的にスタート

2010年6月13日、加古川市議会議員選挙において3,050票をいただき初当選

趣味：旅行、読書、歴史的なものを見ること

尊敬する人物：土方歳三、広田弘毅

好きな言葉：なせば成る

ブログもご覧下さい→



ホームページも是非ご覧ください!

<http://ryotanakamura.com/>

もしくは検索サイトで

なかむら亮太

検索